



今月の主な内容

- ながみね農協と防災協働協定を締結…………… 2
- 道路交通法の一部改正について…………… 3
- 特定健診・特定保健指導が始まります…………… 4
- 後期高齢者医療制度が始まります…………… 5
- まちの話題…………… 6
- 健康・福祉ガイド…………… 7～8
- お知らせ…………… 9
- ふれあいネット…………… 10～13
- 消防だより…………… 14
- 町民カレンダー…………… 15
- 町の木・花・鳥が決まりました…………… 16

今月の表紙

10月13日(土)、町文化センターで小学生160名が伝統産業の「タワシ」づくりに挑戦しました。
～チャレンジ2007「タワシ」づくりにチャレンジしよう!!～(社)海南青年会議所主催
(6面に関連記事)

2007
第23号

11

ながみね農協と 防災協働協定を締結

地震や台風など大規模な災害が発生したときに備え、紀美野町（寺本光嘉町長）は、去る9月27日、ながみね農業協同組合（荻蒲典典代表理事・組合長）と「防災関係の協働事業に関する協定」を締結しました。

この協定により、災害啓発

用看板の設置場所の提供協力、防災訓練・防災講演等の参加協力、災害時に来店者や住民への災害情報の提供、大規模災害発生時に物資が不足した場合、食料品・飲料水・日用品・応急資材等の調達を要請できたり、町内8箇所の選果場などを救援物資の一時



調印式で握手を交わす荻蒲典典組合長と寺本町長

集積場所に提供していただくことができました。紀美野町では、今後とも、大規模な災害が発生したときに備え、こうした協定のもとに、関係機関と連携を図りながら、防災体制の充実に努め、町民の安全を最大限確保できるよう努めていきます。

「愛の手で築こう明るいよい社会」

愛の協賛金運動にご協力いただきました

ありがとうございます

今年も地域のみなさま方のおかげで、「472,323円」という多額の浄財をいただき、厚くお礼申し上げます。

この募金は

＊地域の非行防止の環境浄化と啓発

＊更生保護施設に入っている恵まれない人への激励、援助活動

＊矯正保護施設で社会復帰のために教育を受けている人たちの更生を助けるための援助活動などに有効に使わせていただきます。

その他

＊町内小学校新1年生に防犯ブザーを毎年プレゼントしています。

＊各公民館、小・中学校のプランターに四季折々の花を植えております。

地域の住民や子ども達と共に歩んでいく更生保護女性会を今後ともご支援よろしくお願いいたします。皆様の暖かいお心に感謝し、紙上をお借りしてお礼を申し上げます。

ありがとうございました。

会長 新谷垣内悦子

（紀美野町更生保護女性会会員70名）



●e-Taxは、便利なオンラインシステム

e-Taxは、インターネットを利用して国税に関する申告や納税、申請・届出などの手続きができるシステムです。

ご利用できる手続

1. 自宅やオフィス、税理士事務所から所得税、法人税、消費税、酒税及び印紙税の申告ができます。
2. すべての税目の納税ができます。
3. 申請・届出等ができます。



（注）e-Taxのご利用には、あらかじめ開始届出書を税務署に提出する必要があります。

詳しくは、e-Taxホームページをご覧ください。

<http://www.e-tax.nta.go.jp>

e-Tax（国税電子申告・納税システム）を是非ご利用ください。

11月は「紀美野町まなび月間」です！
紀美野町教育委員会では、子どもや大人の教育に対する関心や理解を深め、学校・家庭・地域が連携して取り組み、本町の教育の一層の充実と発展を図るため、平成19年より毎年11月を「紀美野町まなび月間」としました。
「紀美野町まなび月間」には、町民の皆さん一人ひとりが「学び」や「教育」の大切さを考えていただくために、さまざまな取り組みを推進します。

罰則強化!!

道路交通法の一部改正について

刑法改正

(6月12日施行)

「道路交通法の一部を改正する法律」が平成19年9月19日から施行されています。

今回の改正では、未だになくならない飲酒運転や飲酒運転を隠そうとする悪質な運転者(ひき逃げ)に対する罰則強化のほか、道路交通法では罰則がなかった車両提供や酒類提供、また飲酒運転車両への同乗についても新たに罰則が設けられました。

「自動車運転過失致死傷罪」

事故を起こした者に適用7年以下の懲役若しくは禁錮又は100万円以下の罰金

「危険運転致死傷罪」

二輪車にも適用20年以下の懲役

違反行為	現 行		改 正 後	
	懲 役	罰 金	懲 役	罰 金
酒酔い運転	3年以下 又は	50万円以下	5年以下 又は	100万円以下
酒気帯び運転	1年以下 又は	30万円以下	3年以下 又は	50万円以下
ひき逃げ (救護義務違反)	5年以下 又は	50万円以下	10年以下 又は	100万円以下
飲酒検知拒否	—	30万円以下	3ヶ月以下 又は	50万円以下
車両の提供	運転者が 酒酔い運転	—	5年以下 又は	100万円以下
	運転者が 酒気帯び運転	—	3年以下 又は	50万円以下
酒類の提供	運転者が 酒酔い運転	—	3年以下 又は	50万円以下
	運転者が 酒気帯び運転	—	2年以下 又は	30万円以下
車両に同乗	運転者が 酒酔い運転	—	3年以下 又は	50万円以下
	運転者が 酒気帯び運転	—	2年以下 又は	30万円以下

紀美野町まちづくり推進協議会からのお知らせ

紀美野町まちづくり推進協議会の『美しい郷づくり』プロジェクトチームでは、花木が咲き誇るきれいなまちづくりを目指しています。

後世まで続く“美しい郷づくり”のため、紀美野町の花『桜』を植えてみませんか。

平成19年度は、シダレ桜をたくさん植えていきたいと思ひます。

苗を一本(500円)でお分けいたします。



苗については、接木後1年生、大きさは120～150cm程度。

申し込み期間は、11月1日(木)～11月22日(木)。

詳しくは、紀美野町まちづくり推進協議会事務局(役場産業課内)まで。

電話 073-489-5901

野外焼却(野焼き)の禁止

家庭や事業所から排出される廃棄物を、ドラム缶、ブロック等で作った囲い、地面を掘った穴などで焼却すること(野焼き)は『廃棄物の処理及び清掃に関する法律』で禁止されています。

野焼き行為は、煙、すす、悪臭等により近隣住民に迷惑をかけるばかりではなく、ダイオキシン類などの有害物質を発生させ、人の健康や生活環境への影響が懸念されるほか、火災の原因ともなりますので、絶対に行わないでください。

廃棄物を焼却するには、処理基準を満たした焼却設備を用いる場合など、一部の例外しか認められておりません。

《罰則規定》

5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金又はこの併科(法人に対しては1億円以下の加重罰が科せられます。)

※お問い合わせは 本庁住民課489-5903・神野支所住民福祉室495-3463まで



「和歌山地場産フェア」開催!

和歌山地域の地場産品を一堂に展示し、地場産品の良さを広くPRするとともに、異業種間の交流を深め、地場産業の活性化に寄与することを目的に、和歌山地場産フェアを開催します。入場無料。この機会に伝統ある和歌山の地場産業を体験して下さい。

内 容	・新製品・パネル等の展示 ・体験コーナー(保田紙の紙すき、漆器蒔絵及び桐の小物作り) ・実演コーナー(パイル織物の再織の実演) ・地場産品即売会
日 時	平成19年11月24日(土)～25日(日) 10:00～17:00
会 場	和歌山地域地場産業振興センター
お問合せ先	(財)和歌山地域地場産業振興センター 〒641-0012 和歌山市紀三井寺856番地 073-447-3334(代) 担当/中村・川端

～平成20年4月～ 特定健診・特定保健指導が始まります

これまで「町」が「病気の早期発見、早期治療のため」に実施していた基本健診から、「医療保険者」が「生活習慣病予防のため」に行う特定健診に変わります。

平成17年12月1日に示された「医療制度改革大綱」で、「平成27年度には糖尿病等の生活習慣病有病者、予備軍を25%減少」の政策目標が掲げられました。

これを踏まえ、生活習慣病予防の徹底を図るため、平成20年4月から「高齢者の医療の確保に関する法律」が施行され、医療保険者に対して、糖尿病等の生活習慣病に関する「特定健診」および特定健診の結果により健康の保持に努める必要がある方に対する「特定保健指導」の実施が義務づけされることになりました。

※医療保険者とは、健康保険証を発行している機関をいいます。

1 生活習慣病を予防するため、内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)に着目した健診・保健指導を行います

肥満症、高血圧症、高脂血症などの生活習慣病が進行すると、心疾患、脳血管疾患、糖尿病、網膜症など生死に関わる大きな病気に発展します。生活習慣病の共通要因である内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)に該当していないか、また予備軍ではないかを検査し、健康状態に応じた保健指導を行います。

今まで**基本健康診断**



病気の早期発見、早期治療

これから**特定健康診査**

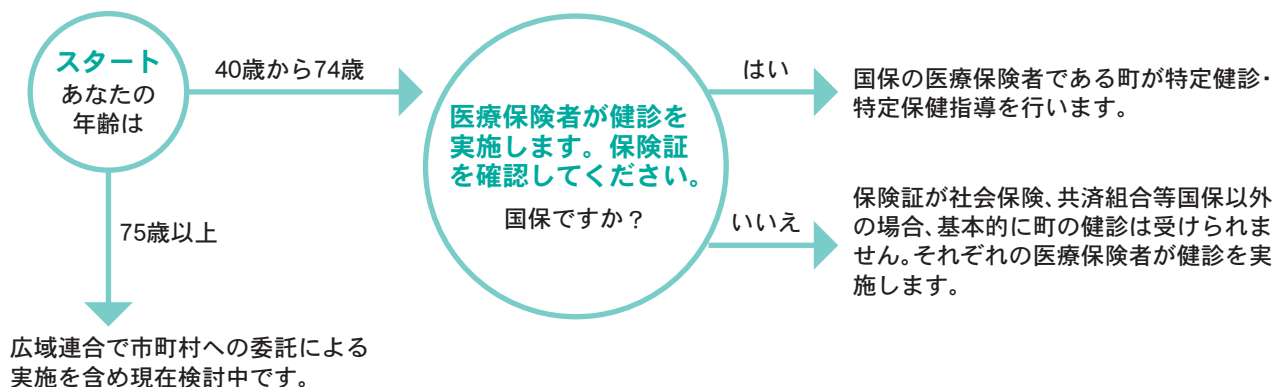


**健診でメタボリックシンドローム
および予備軍の人を見つけ、
保健指導による改善を目指します**

2 健診の実施者が変わります

町が18歳以上の全町民を対象に実施していた健診から、40歳～74歳の方は医療保険者が特定健診を行います。75歳以上の方は後期高齢者医療広域連合に努力義務が課せられている保健事業の一環として健診を実施する方向で内容等の検討が進められています。

国保加入者(被扶養者を含む)の方は、国保の医療保険者である町が特定健診を実施します。



*がん検診については、従来どおり町で実施します。

■お問い合わせ 本庁住民課 489-5903 ・ 保健福祉課 489-9960 ・ 神野支所住民福祉室 495-3463

～平成20年4月～ 老人保健制度が廃止され "後期高齢者医療制度"が始まります。

急速な少子高齢化や生活意識の変化など、医療制度を取り巻く環境は大きく変化しています。このような中、国民皆保険を維持していくため、平成20年4月から、現在の老人保健制度に変わる新しい高齢者の医療制度として、「後期高齢者医療制度」が始まります。

Q. 「後期高齢者医療」とはどんな制度なの？

- A. 75歳以上の高齢者（後期高齢者）を対象とした医療制度です。平成20年4月からは、現行の「老人保健制度」が廃止され、新たに独立した「後期高齢者医療制度」で医療を受けることとなります。

Q. どんな人が対象者になるの？

- A. すべての75歳以上（一定の障害がある人は65歳以上）の人が対象（被保険者）となります。現在加入されている国民健康保険や被用者保険（職域保険）を脱退し、「後期高齢者医療制度」に加入することとなります。

また、この制度の運営は、県内すべての市町村が加入する「和歌山県後期高齢者医療広域連合」が行います。

■和歌山県後期高齢者医療広域連合ホームページへのリンク <http://kouiki-wakayama.jp/>



Q. お医者さんにかかるときの自己負担はどうなるの？

- A. これまでの老人保健医療制度で医療を受ける場合と同じです。所得に応じて1割または、3割負担となります。

Q. 保険料の負担はどうなるの？

- A. 政令で定められる算定方法の基準にしたがって、広域連合の条例により定められます。また、加入者一人一人が保険料を納めることになり、今まで保険料を支払う必要がなかった被用者保険（職域保険）の被扶養者も保険料を負担することとなります。

原則として年金（年額18万円以上の人）から天引きされ、それ以外の方は、町役場に納めていただきます。保険料の算定方法は、国民健康保険の算定方法を参考とし、人数に応じた部分（応益割）と、所得に応じた部分（応能割）とで設定されます。

Q. 受けられる給付はどうなるの？

- A. 現在、老人保健医療制度で受けている同じ内容の給付が受けられます。

Q. 保険証が変わると思いますが、いつ頃届くの？

- A. 新しい保険証は1人に1枚交付されます。平成20年3月中には、お手元に届く予定です。

Q. 申請手続きや保険料の相談はどこですればいいの？

- A. 保険料の徴収や各種申請・届出の受け付け、保険証の引き渡しなどの窓口業務は市町村が行います。

－お問い合わせ－

本庁住民課 Tel 073-489-5903

神野支所住民福祉室 Tel 073-495-3463

●経営セーフティ共済(中小企業倒産防止共済制度)のご案内

経営セーフティ共済は、取引先の突然の倒産が原因で、経営悪化の危機に直面してしまったときに資金を借入れることができる制度で、中小企業を守るために国がつくった共済制度。無担保・無保証人で、積み立て掛金の10倍の範囲内(最高3,200万円)で被害額相当の共済金が借入れ可能。毎月の掛金も税法上、必要経費または損金に算入できます。

詳しい内容のお問合せと加入申し込みは、商工会・商工会議所・金融機関の本支店の窓口で取扱いしています。制度の運営は、独立行政法人中小企業基盤整備機構が行っています。

(URL <http://smrj.go.jp/kyosai/index.html>)

●小規模企業共済制度のご案内

小規模企業共済制度は、個人事業主または会社等の役員の方が事業をやめられたり退職された場合に、生活の安定や事業の再建を図るための資金をあらかじめ準備しておく国がつくった共済制度で、いわば「小規模企業の経営者のための退職金制度」といえます。

この制度の特徴は、掛金は全額所得控除。受け取る共済金も退職所得扱い又は公的年金等の雑所得扱いとなります。

詳しい内容のお問合せと加入申し込みは、商工会・商工会議所・青色申告会・金融機関の本支店の窓口で取扱いしています。制度の運営は、独立行政法人中小企業基盤整備機構が行っています。

(URL <http://smrj.go.jp/kyosai/index.html>)

まちの話題



自主防災組織防災訓練が行われました

真国地区自主防災組織

去る10月13日(土)午後1時から、晴天の秋空の下、真国地区民センターにおきまして、真国地区自主防災組織による防災訓練が行われました。

参加者は、起震車による地震体験訓練をはじめ、消火器使用訓練、地元消防団の方々のご指導のもと消火栓使用訓練に真剣に取り組み、災害に対する心構えを新たにしていきました。

各自主防災組織で防災訓練の開催等ご要望がありましたら、紀美野町役場防災課「489-8111」までご連絡下さい。



消火栓を使って放水訓練する参加者

「タワシ」づくりにチャレンジ!!

海南市・紀美野町の小学生約160人

10月13日(社)海南青年会議所(前田克仁理事長)主催の「チャレンジ2007「タワシ」づくり」にチャレンジしよう!!」が文化センターで開かれ、海南市・紀美野町の小学生とその保護者合わせて約220人が参加しました。

これは、地域の伝統産業である「タワシ」づくりを通じて、ものづくりの楽しさを学んでもらおうと開かれました。まず、児童の皆さんは棕櫚についての説明を聞いた後、木の温もり広場で11班に別れ、井澤武二さん(吉見地区)や同会議所の会員の方々の指導を受けながら、機械を使って上手にタワシを作っていました。



最後に指導員の方が仕上げて完成

秋晴れのもとゲートゴルフとペタンクを楽しむ!!

紀美野町老人クラブ

10月12日、農村総合センターゲートゴルフ場で紀美野町老人クラブ連合会主催の第2回ゲートゴルフ部チャンピオン大会が開かれ、各地区選抜の74名の方々が秋晴れのもとゲートゴルフを楽しみました。

また、10月15日には町ゲートボール場で第3回ペタンク大会が開かれ、29チーム87名の方々が参加しました。まず8コートに分かれて予選が行われ、そして、8チームが決勝トーナメントで競い合いました。

結果は次のとおりです。(敬称略)

ゲートゴルフ部チャンピオン大会(数字はスコア)

【男性の部】

優勝 中谷尚富(福田) 46
2位 明賀宏文(毛原宮) 47
3位 前田繁弘(鎌滝) 48

【女性の部】

優勝 弓庭美鶴(毛原宮) 50
2位 福岡規子(毛原中) 50
3位 橋本陽子(毛原宮) 51

ペタンク大会

優勝 有ノ木E
準優勝 有ノ木C
3位 有ノ木A
4位 下佐々D



上位入賞者の皆さん ゲートゴルフチャンピオン大会



ペタンク大会

保健センターだより

平成19年度後期衛生カレンダーをご覧ください。

子育て支援センターからのお知らせ

★保育所開放のご案内〈お申込みは、各保育所まで〉

- 第一保育所 11月 6日(火)・20日(火) 489-2144
- 第二保育所 11月12日(月)・26日(月) 489-4953
- 小川保育所 11月 2日(金)・16日(金) 489-2405
- 神野保育所 11月 7日(水)・21日(水) 495-2049
- 毛原保育所 11月14日(水)・28日(水) 499-0131

★遊びの教室のご案内〈お申込みは、支援センター TEL 489-9711 まで〉

※留守の場合は、第二保育所

- コアラ 11月13日(火) 9:30～11:30 自然体験世代交流センター(お散歩)
- カンガルー 11月27日(火) 9:30～11:00 総合福祉センター(プレイルーム)

なお、いずれの行事も今年度に入り初めて参加される方は、申込みよろしくお願いします。

★子育て支援センター・自然体験世代交流センター開放、育児相談のお知らせ

親子、友達との遊び場として、ご活用下さい。(対象)紀美野町在住の子どもと保護者

子育て支援センター

毎 週 月 曜 日／午前9時～11時30分
午後2時～4時30分
第1・3・5週の木曜日／午前9時～11時30分

自然体験世代交流センター

毎月 第2・4週の木曜日／午前9時30分～11時30分

鎌滝636(Tel495-3127)

育児相談

センター開放日と同じ日・時で行います。(対象)紀美野町在住の子どもと保護者
※子育てに関する悩み等、個別に面接・電話・訪問相談を行います。

海 南 保 健 所 だ よ り

事 業 名	対 象 ・ 内 容 等	日 時
健 康 相 談	健康診断書の作成 一般健康相談	11月13日(火) 9:00～11:00 11月27日(火) 9:00～11:00
エ イ ズ 検 査	エイズの各種相談	11月13日(火) 9:00～11:00 11月27日(火) 9:00～11:00
検 便		11月13日(火) 9:00～11:00 11月27日(火) 9:00～11:00
こころの健康相談	心の健康上、不安をもつ方及び家族 ※精神科医師が相談に応じます。	11月 7日(水) 9:00～ 11月15日(木) 13:30～ 11月26日(月) 13:30～ ※ 予約制です。
骨 髄 パ ン ク 登 録 検 査	骨髄提供者(ドナー)の登録をするための 血液検査と登録手続きを行います。	11月13日(火) 10:00～11:00 11月27日(火) 10:00～11:00 ※ 予約制です。
医 療 安 全 相 談	医療に関する各種相談に応じます。	月曜日～金曜日 9:00～17:00

お問い合わせ、お申し込みは、海南保健所まで

海南市大野中939 (電話 482-0600)

健康相談のお知らせ

11月の日程

■場 所：総合福祉センター

7日・14日・21日・28日(毎週水曜日)

神野支所

1日(木)・15日(木) (第1・第3木曜日)

■時 間：午前9時～11時

■内 容：健康に関することすべて

■対象者：住民すべての方

★母子手帳・健康手帳をお持ちの方は、必ず持ってきて下さい。

★ご希望により血圧測定・検尿・体脂肪測定・骨密度測定もおこないます。

お問い合わせは

保健福祉課 電話 489-9960

住民・福祉室 電話 495-3464



健康づくりコーナー

保健福祉課からのお知らせ

このとりサポート(一般不妊治療費助成)のお知らせ

紀美野町で、下記にのせている不妊治療について、経済的負担の軽減を図るために、治療費の一部を助成する制度が始まります。

○対象となる方

不妊に悩む夫婦のうち、次の要件をすべて満たしている方。

- ①法律上の婚姻をしている夫婦で、夫又は妻のどちらかが和歌山県内に1年以上住民登録していること。
- ②各種医療保険に加入されていること。
- ③夫婦の前年所得の合計額が650万円未満であること。

○対象治療

- ①医療保険各法に規定する療養の給付が適用となる不妊治療(タイミング療法、手術治療など)

②医療保険適用外の不妊治療のうち、体外受精及び顕微鏡受精を除く治療(人工授精など)

③治療の一環として行われる検査及び治療開始前に不妊原因を調べるための検査

○助成額

1年度につき、上限3万円まで(対象になる期間は、連続する2年度です)

☆詳細は、ホームページに載せています。

☆お問い合わせ・申請先

紀美野町役場 保健福祉課 電話073-489-9960
(総合福祉センター内)
神野支所 住民・福祉室 電話073-495-3464

紀州3人っこ施策(第三子以降に係る妊婦健康診査費助成)のお知らせ

紀美野町で、第三子以上を生み育てようとする世帯の経済的負担を軽減するため、その世帯の第三子以降に係る妊婦健康診査に要する費用を助成する制度が始まります。

○対象となる方

和歌山県内に1年以上住民登録している方で、母子手帳の交付を受けた際に同一の世帯において第三子(18歳に達する日以後の最初の4月1日を迎えた子、婚姻した子を除く)以降となる子を妊娠している妊婦さん(所得制限はありません)

得制限はありません)

○助成額

上限81,000円まで

☆詳細は、ホームページに載せています。

☆お問い合わせ・申請先

紀美野町役場 保健福祉課 電話073-489-9960
(総合福祉センター内)
神野支所 住民・福祉室 電話073-495-3464

歯に自信のある方募集

紀美野町では、全国的にも展開されている8020運動(80歳になっても自分の歯を20本以上残そう!という運動)を実施しています。

8020達成者は“健康で元気”と言われていますので、そんな方々が増えると、紀美野町はより一層元気な町になりますね。

そこで今回、右記に該当する方に、歯科優良者表彰を行いますので、歯に自信のある方は、ぜひお申し込み下さい。

＜対象＞80歳以上(平成19年12月1日現在)で、自分の歯が20本以上残っている方で、歯に自信のある方。

＜申し込み方法＞11月22日(木)までに、下記へ電話にてお申し込み下さい。

※お申し込みいただいた方には、表彰審査のため、事前に調査させていただくことがあります。ご了承下さい。

～お申し込み・お問合せはこちらへ～

紀美野町役場 保健福祉課 電話073-489-9960
住民・福祉室 電話073-495-3464

小学校児童の保護者の方へ ～医療費助成制度のお知らせ～

紀美野町では平成19年4月1日から、小学6年生の児童まで医療費助成対象者を拡大しました。

小学生のお子様には受給者証を交付していませんので、医療機関窓口で立替払いをしていただき、下記の必要なものをお持ちになり払戻しの手続きにお越しく下さい。

払戻しに必要なもの

- お子様の氏名が記載された健康保険証
- 医療機関発行の領収書(受診者名、診療年月日、保険総点数、領収金額、領収印、医療機関名が明記されているもの *レシートは不可)

○認印

○振込口座の確認できるもの(*郵便口座は不可)

※ひとり親家庭医療、重度心身障害児医療、スポーツ振興センター等、他の公費より医療費が助成される場合は対象外となります。

※医療費を支払った日から起算して1年以内に申請しないと払戻しができなくなりますのでご注意ください

お問い合わせ先 住民課医療助成係 489-5903
神野支所住民福祉室 495-3463

障がい者巡回相談のお知らせ

指定相談支援事業所による巡回相談を下記のとおり実施します。

障がいのある人、その保護者、介護者などからのさまざまな相談に応じ、必要な情報の提供や権利擁護のための必要な援助などを行います。

巡回相談は、原則予約となりますので、直接事業所に連絡してください。

なお、巡回相談日以外でも 相談に応じていますので、下記事業所までご連絡ください。

対象者	月 日	場 所 ・ 時 間	予 約 先
精神障がいの方・家族の方	11月6日(火)	神野支所 9時30分～正午 総合福祉センター 13時30分～16時	野上厚生病院内相談支援事業者 電話489-2908
身体障がいや知的障がいの方・家族の方	11月21日(水)	神野支所 9時30分～正午 総合福祉センター 13時30分～16時	療育センター ^{あおい} AOI 電話 483-0454

お問い合わせは保健福祉課まで(TEL. 4 8 9 - 9 9 6 0)

お知らせ

町税等は納期内に
納めましょう

国民健康保険税及び介護保険料（普通徴収分）の第3期の納期限は11月30日です。納期限までにお忘れのないよう納めてください。

納税には、便利で安全、確実な口座振替をご利用ください。※お問い合わせは、税務課（TEL 489-5905）へ

使用期間の長い家電製品を
ご使用している皆様へ

使用期間の長い家電製品に

よる火災事故が発生しています。使用期間の長い家電製品を使用するときは、必ず点検を実施しましょう。

雨山の郷で手づくりまつり
実行委員会からのお知らせ

雨山の郷で手づくりまつりは、施設閉鎖につき、一応の幕引きとさせていただきます。ご協力いただきました皆様、本当にありがとうございました。雨山の郷で手づくりまつり実行委員会

社会保険料(国民年金保険料)控除証明書が送付されます

国民年金保険料は、納めた保険料の全額が社会保険料控除の対象となり、税金の負担が軽減されます。年末調整や確定申告の際に、社会保険料控除の適用を受けるためには、保険料を納めたことを証明する書類を添付することが義務付けられています。

11月上旬に社会保険庁から、社会保険料（国民年金保険料）控除証明書が送付されますので、申告を行うまで大切に保管してください。

平成19年1月1日から平成19年10月1日までの間に納付された金額について証明しております。（平成19年10月2日から年末までの間に、その年初めて保険料を納付された方には、平成20年2月に送付されます。）

社会保険料（国民年金保険料）控除証明書が11月上旬に届かない・見当たらない場合は、下記にご連絡いただくことで交付することができます。

◎控除証明書専用ダイヤル 0570-00-9911

（平成19年11月1日から平成20年3月14日まで、平日午前9時～午後5時まで）

なお、納付書により納めていただいている場合は、領収書が必要になることもあります。大切に保管してください。

国民年金に関するお問い合わせ先

住民課 TEL489-5903 住民福祉室 TEL495-3463

「全国物価統計調査」にご協力を！

本年11月に「平成19年全国物価統計調査」が実施されます。

この調査は、消費者が購入する主な商品の販売価格やサービスの料金などを調査し、物価政策を始め各種の行政施策を立案する際の重要な資料を得ることを目的として行われる国の重要な統計調査です。

調査は、全国で約13万の小売店舗と約4万の飲食店・サービス事業所等を対象とします。

調査にご協力くださるようお願いいたします。

お問い合わせ先：紀美野町役場 企画管財課
TEL073-489-5913（直通）

恩給欠格者、戦後強制抑留者、引揚者の皆様へ

旧軍人等で恩給等を受けていない恩給欠格者、戦後、ソ連やモンゴルに強制抑留された者、終戦に伴い本邦以外の地域から引揚げられてこられた者の「ご本人」に、あらためて慰藉の念を表すため、内閣総理大臣名の『特別慰労品』を贈呈しています。

過去に内閣総理大臣名の書状等を受けた方、書状等の請求をしなかった方も対象です。

- 1 請求書は、総合福祉センター内 保健福祉課 神野支所内 住民福祉室 に置いてあります。
- 2 請求期限は、平成19年4月1日から平成21年3月31日までです。
- 3 資格要件などのお問い合わせは、次の独立行政法人平和祈念事業特別基金まで
無料電話：0120-234-933

（月～金、9:15～17:15、土日休）

ホームページ：http://www.heiwa.go.jp

スピーディーな融資！ 【一日 国民生活金融公庫】開催!!

紀美野町商工会では、国民生活金融公庫和歌山支店と共催で、小規模事業者を対象に、下記のとおり“一日国民生活金融公庫”を開催いたします。

当日は、国民生活金融公庫和歌山支店長をはじめ融資担当の職員が、紀美野町まで出向して、公庫業務を行いますので、通常の申込みよりも早く融資ができます。ご希望の方は、この機会にお申し込み下さい。また、相談だけでもお受けします。

日時：平成19年11月21日（水） 10時～15時
会場：紀美野町商工会館本所 2階 会議室
相談員：国民生活金融公庫和歌山支店 担当者

＊ 主な融資制度 ＊

	国の事業ローン (普通貸付)	新企業育成貸付	国の教育ローン
融資額	4,800万円以内	7,200万円以内	200万円以内
返済期間	運転 5年以内 設備 10年以内	運転 5年以内 設備 15年以内	10年以内
利率	2.4% (9月25日現在)	1.4% (9月25日現在)	2.5% (9月25日現在)

(注) ＊利率は金融情勢により変動いたしますので、お借入金利(固定)は、記載されている利率とは異なる場合がございます。
＊お使いみちや保証人等に応じて異なる利率が適用されることがあります。

★申込方法

申込ご希望の方は、11月16日（金）までに紀美野町商工会（本所・支所）へお申し込み下さい。

TELまたはFAXも可

（本所：TEL 489-3260・FAX 489-5627）

（支所：TEL 495-2188・FAX 495-3202）

融資のお申し込みを希望される方については、受付後、借入申込書を配布いたします。

来所いただくか、ご希望により貴事業所を訪問させていただきます。

ふれあいネット

教育委員会
生涯学習課
TEL 489-5915
学事・生涯学習室
TEL 495-9055

文化センター
TEL 495-9055

中央公民館
TEL 489-5915

小川地区公民館
TEL 489-4511

志賀野地区公民館
TEL 489-5145

セミナーハウス未来塾
TEL 498-0521

自然体験世代交流センター
TEL 495-3127

天文台
TEL 498-0305

文化の秋・芸術の秋

紀美野町文化祭

■展示会

十一月三日(土)・四日(日)

午前九時～午後六時

十一月五日(月)

午前九時～午後四時

中央公民館

絵画・生花・書・写真・手芸 他

文化センター

園児・児童・生徒の作品

■児童生徒発表(文化センター)
十一月三日(土)

午後一時～午後四時

■芸能大会(文化センター)
十一月四日(日)

午前十時～午後四時

■茶席(中央公民館)
十一月三日(土)～五日(月)

午前十時～午後三時

■読み聞かせ(文化センター)
十一月三日(土)

午後一時～午後二時

■昼間の天体観測(文化センター)
十一月三日(土)～五日(月)

午前九時～午後六時

(五日は午後一時まで)

内容は、昼間の天体観測に
チャレンジ!

・小型望遠鏡で昼間の星を観
望

・電波望遠鏡で天の川の電波
を受信!

小川地区公民館

作品展示会

十一月十七日(土)

午前九時三十分～

午後九時三十分

十一月十八日(日)

午前九時三十分～午後四時

■展示

リサイクルアート、パッチ

ワーク、ツールペイント、手

編み、絵手紙、ちぎり絵、パ

ソコン、毛筆、生け花、保育

所、小学校生徒作品 他

■サークル発表

茶席、ナツメコ、料理、人形

劇 他

志賀野地区合同文化祭

来年1月に開催します。

詳しくは1月号で。

和歌山放送杯

第1回パークゴルフ

和歌山オープン

inきみの

今年より和歌山放送と協力

して開催します。

12月9日(日)午前9時～

(雨天決行)

ふれあい公園パークゴルフ場

■参加資格 中学生以上

■競技方法 36Hプレー

■人数 240人(先着順)

■参加費 一人2000円

■申込み 11月22日(月)まで

に、参加費を添えて中央公

民館内大会事務局へ

■主催 和歌山放送事業セン

ター・町パークゴルフ協会・

野上スポーツクラブ

第34回和歌山県

青少年合唱団合同演奏会

11月23日(祝)午後1時30分

海田市保健福祉センター

紀美野町児童合唱団が出演

します。皆さんお越しくださ

い。

山彦

第29号

「紅葉狩り」

夏が居座ったため、彼岸を過ぎてようやく彼岸花が田んぼのあぜを彩っていたこの秋。十一月に入り、紅葉が待ち遠しい季節になりましたが、紅葉前線は紀美野の里まで南下してきていますでしょうか。私たちは普段一口で紅葉といっていますが、カエデなど葉が秋に赤くなることを「紅葉」、イチヨウなど、葉が黄色に染まることを「黄葉」、クヌギなど葉が褐色になることを「褐葉」といい、これらの現象を広い意味で紅葉というそうです。奈良時代に編纂された万葉集では紅葉に関する歌がたくさん詠まれています。その中で「紅葉」という言葉が出てくるのはたった一首、大陸文化の影響か「黄葉」が八十首以上も使われているそうです。時が下って平安時代には日本的な感性が開いたからか「紅葉」が一般的になったそうです。ちよつとした豆知識を頭に入れて紅葉狩りをする、例年とは違った風景がみえてくるかもしれませんね。



「放課後こども教室」

中央公民館(保育室)・文化センター(ホワイエ)で、月曜～金曜(午後2時～5時)の放課後を楽しく過ごそう!

ふれあいルーム

- 中央公民館
 - 7日 あそびの広場 リズム体操・バドミントン他
 - 14日 頭のトレイニング
 - 21日 絵本の読み聞かせ(野いちごの会)
 - 28日 お話折り紙づくり
 - 文化センター
 - 7日 絵本の読み聞かせ(はたる)
 - 14日 頭のトレイニング
 - 21日 あそびの広場・ダーツ・バドミントン他
 - 28日 お話折り紙づくり
- 小川地区公民館
 - 17日 午前10時 絵本の読み聞かせと人形劇(ひまわり)

児童館工作教室

- 「かずらのクリスマスリース」
11月17日(土)
午後1時30分～3時30分
- 中央公民館大ホール
- 講師 田伏利夫さん
- 参加費 2000円
- 申込み 11月13日(火)まで

に青少年センターへ(電話489・5909)

秋の囲碁・将棋大会

- 11月10日(土)午前9時～
- 中央公民館2階和室
- 参加者 どなたでも(プロは除く)
- 参加費 囲碁の部1500円 将棋の部10000円(いずれも昼食費含む)
- 賞 優勝 準優勝 3位 飛び賞 参加賞
- 申込み 11月7日(水)までに中央公民館へ
- 主催 紀美野町文化協会 囲碁部・将棋部

WBS和歌山放送 出前手打ちうどん教室

- 28年間うどん専門店「つくし」を営んだ主人が、だしの取り方や味付けについて詳しく指導してくれます。
- 11月24日(土)
午前9時～午後3時
- 中央公民館調理室
- 募集人数 20人(先着順)
- 参加費 一人3500円(含 材料費、お持ち帰り材料、テキスト代)
- 講師 井戸昭先生(元うどん店・つくしや主人)
- 持物 筆記用具・エプロン・タオル



人権が尊重される住みよい 社会の実現に向けて

- 人権を考える強調月間(11月11日～12月10日)
- 同和運動推進月間(11月1日～30日)
- 人権週間(12月4日～10日)
- 「人権」とは、誰もが持っている権利です。自らの権利を知り、一人ひとりの意識の問題にとどめず、社会に広め共通的課題として多くの人と協力して取り組んでいくことが重要です。本町では、11月を中心に各地域で人権学習会が開催されます。偏見や差別を取り除き、理解し合い、地域がより住み良くなるよう皆様方のご参加をお願いします。

図書室だより

おはなし会

- 文化センター
11月7日(水)
午後2時30分～ 1時間
(「はたる」の皆さん)
- 中央公民館
11月21日(水)
午後2時30分～ 1時間
(「野いちごの会」の皆さん)

たくさん読んだよ

- 【百冊】
小川和磨(3歳)
住田詩音(下小1年)
- 【二百冊】
幡司めい(3歳)
松本紗也加(神野保育所)
森谷澄花(下小1年)
中前賢人(下小2年)
井戸向麻佑(下小4年)
- 【四百冊】
小川矩暉(野中1年)

新刊紹介

- 中央公民館
- 「まぼろしハワイ」 よしもとばなな・著
- 「小袖日記」柴田よしき・著
- 「一瞬でいい」 唯川恵・著
- 「大切な人へ」 瀬戸内寂聴・著
- 「小さな犬」 町田尚子・著
- 「おいしいハンバーガーのこわい話」 エリック・シュローサー・著 他

文化センター

- 「月夜の旅人」 中上紀著
- 「リバーズ」 石田衣良著
- 「追伸」 真保裕一著
- 「大人になるための 社会科入門」乙武洋匡著
- 「くるりんぼしにねがいを」 とりごえまり文・絵
- 「まじよまつりにいこう」 せなけいこ作・絵 他

文化祭期間中の図書室の開館について

- 中央公民館
3日 特別開館
4・5日 通常どおり開館
- 文化センター
3・4日 通常どおり開館
5日 休館日

「人権コーナー設置」
紀美野町人権委員会より人権に関する本を寄贈していただきました。11月中旬より、中央公民館図書室にて特集コーナーを設置します。皆さまご利用ください。



第2回 紀美野 ふれあいマラソン大会

12月16日(日)午前9時開会式
ふれあい公園
動物愛護センター周辺



- クロスカントリー
《1500m》親子ペアの部
小学1年〜3年 《2000m》小学4年〜6年 《3000m》中学 高校一般、50歳以上
- ロードレース(クォーターマラソン10・55km) 高校〜29歳 30歳〜49歳 50歳以上
- ウォーキング8km
- 参加費 小中高生 1000円 一般・親子ペア 2500円 ウォーキング 3000円
- 申込み期間 11月16日(金)まで
- 主催 紀美野ふれあいマラソン大会実行委員会・紀美野町・紀美野町教育委員会
- 問合せ先 中央公民館

第12回和歌山県ゴルフ協会会長杯争奪大会

11月23日(祝)午前8時30分〜
農村総合センターGG場

- 募集人数 300名程度
- 参加費 5000円(弁当付)
- ※県協会未加入の方は別途5000円必要になります。
- 申込み期間 11月9日(金)まで
- 申し込み・問合せ先 和歌山県ゴルフ協会事務局(学事・生涯学習室へ)

第2回紀美野町スポーツ・レクリエーション大会

10月8日(祝)農村総合センターで開催されました。あいにくの雨天のため、ゲートゴルフ競技は中止となりましたが、ソフトバレーボール競技には約80名の参加があり、大熱戦が繰り広げられました。また、開会式では平成19年度紀美野町スポーツ表彰もおこなわれ、次の方々が受賞されました。

- スポーツ賞
・阿武美代子さん ママさんバレーボールチーム「和歌山Pretty」に所属。第18回全国家庭婦人バレーボールいそじ大会優勝
- スポーツ奨励賞
・井岡義成さん サッカー

チーム「岩出FCアズール」に所属。第11回和歌山県クラブユースサッカー大会新人戦大会、第14回和歌山県クラブユースサッカー選手権大会優勝

ジュニアスポーツ賞

・中野尻祥さん 「のかみアスリートクラブ」に所属。平成19年度和歌山県小学生陸上競技選手権大会兼第23回全国小学生陸上競技交流大会和歌山県予選6年生男子100mの部優勝

スポーツ振興賞

・北山時子さん 「野上バドミントンクラブ」に所属。長年にわたり、会員の模範として取り組まれ、生涯スポーツとしてのバドミントンの普及・振興に大きく寄与されてきました。現在も世代間交流を図るため、子どもたちへの活発な指導を続けられています。

大会結果

ソフトバレーボール

【優勝】

アルティメッツA(中畑秀行・下垣内真司・下垣内亜紀子・中畑充代、的場佐夜子)

【準優勝】
アルティメッツB(野上将一・瀬妙子・桑原美季・八畑千春・後藤紀彦)

美里中学校「教育講演会」

11月22日(木)

午後1時30分〜3時

美里中学校体育館

「人は何によって輝くのか」

いかなる境遇でも「私に何ができるか」を考えようと：地球を巡る旅の先々で語りかけられた神のメッセージ



講師 神渡良平氏

《講師プロフィール》

九州大学医学部中退後、新聞記者、雑誌記者を経て独立。取材国は50数カ国に及ぶ。代表作に『安岡正篤の世界』(同文館)『人は何によって輝くのか』(PHP研究所)など

■ どのあたりでもご参加いただけます(入場料無料)

■ 主催 美里中学校育友会・美里中学校(問合せ495・2016)

■ 後援 紀美野町教育委員会

紀美野町の歴史と文化

その19

丹生神社のイチヨウ(雌株)

所在地 紀美野町長谷宮
県指定 昭和53年8月18日

丹生神社に大銀杏一株(雌株)があります。胸高幹囲5.5メートル、樹高約22メートルの巨大なもので、地上約10メートルのところ数本の幹に分かれています。ここには、以前県下一といわれる大杉がありましたが、九年前の台風により倒木し、他の杉も安全を考慮し伐採され、現在では大銀杏だけが目立っています。



10月号の読みに誤りがありましたのでお詫びして訂正いたします。

白毫水晶嵌入↓びやくごうすいしようにんにゆう

肉髻珠欠失↓にくけいじゅけつしつ

消防だより

火は見てる あなたが離れる その時を

平成19年秋季 全国火災予防運動実施

11月9日は
「119番の日」です

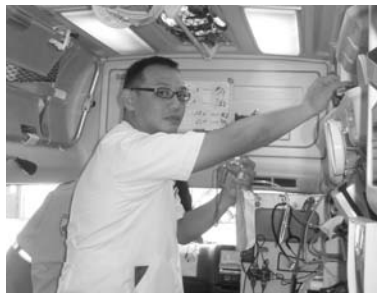
火災が発生しやすくなる時
季を迎え、秋の火災予防運動
が全国一斉に11月9日(金)か



9月12日(水) 一日救急隊長
(野上厚生病院 内科 洞尾看護師)



9月11日(火) 街頭啓発
(オークワ紀美野店前)



9月28日(金) ドクターカー運用
(野上厚生病院 整形外科 中谷医師)



9月21日(金) ドクターカー運用
(野上厚生病院 外科 東郷医師)

ら11月15日(木)までの7日間
にわたり展開されます。
みなさん住宅防火対策は万
全ですか…この機会に、とも
すれば忘れがちな「火」
に対する警火心の高揚を図
り、火災の発生を防止しま
しょう。

救急医療週間行事報告

去る9月9日から9月15日
までの救急医療週間にちなん
で町民のみなさまの救急医療
業務に対する正しい理解と認
識を深めると共に救急医療関
係者及び職員の士気の高揚を
図ることを目的として次の行
事を実施しました。

次回の普通救命講習・ 再講習は12月2日(日)

申し込み期限

受講しようとする月の前月
の20日まで

申し込み(問い合わせ)先

消防本部 警防課まで

(TEL 073-489-6302)

皆さんの住宅に住宅用 火災警報器が必要です!

■なぜ必要となったの?

住宅火災による死者は、建
物火災による死者全体の約9



10月2日(火) ドクターカー運用
(野上厚生病院 内科 糸永医師)

割を占め、その約6割が65歳
以上の高齢者の方となってい
ます。また、住宅火災で亡く
なった方の約7割が「逃げ遅
れ」で、より早く火災の発生
を知っていれば助かった方も
多いと思われます。

このような状況を踏まえ消
防法及び市町村条例を改正し
全国一律に設置が義務づけら
れました。

■いつから設置するの?

新築住宅は、平成18年6月
1日から設置が必要です。
既存の住宅は、平成23年5
月31日までに設置が必要で
す。

■どこに設置するの?

基本的に普段みなさんが就
寝している部屋と寝室がある
階の階段部分です。

■悪質な訪問販売等には十分 注意してください!

消火器と同様に悪質な訪問
販売や点検をする者が出没す
るおそれがありますので十分
注意してください。また、国
の技術基準に適合しない住宅
用火災警報器は購入しないよ
うにしましょう。日本消防検
定協会の鑑定品には、「鑑定
マーク」が付
いていますの
で購入時の目
安として下さ
い。



9月の消防の動き

●火災発生件数……………0件
【事故別搬送人員】

	管内	管外	合計
急病	33(3)	()	33(3)
一般負傷	6(1)	()	6(1)
交通事故	4()	()	4()
その他	8(1)	()	8(1)
合計	51(5)	()	51(5)

※()内については、ドクターヘリ要請

サイレン吹鳴について

本年も秋季火災予防運動実施に伴い、下記
のとおりサイレン吹鳴を行いますので、火災
等とお間違えのないようにお願いします。

1. 吹鳴日時 11月9日(金) 午前7時00分
2. 吹鳴方法 一斉(1分間)

尚、海南市内においても11月9日から11月15
日までの毎晩午後9時にサイレン吹鳴を行いま
すので、火災等と間違えないでください。

問い合わせ先
消防本部 予防課まで
(TEL 073-489-6302)

**11月12日(月)から18日(日)まで
全国一斉
「女性の人権ホットライン」
相談日開設!**

午前8:30から午後7:00まで
当日、女性の人権擁護委員が電話にて相談に
応じています。
秘密は守られます。

0570-070-810

(全国共通ナビダイヤル)

または

073-425-2706

(和歌山地方法務局人権擁護委員室内)

相談内容

夫や恋人からの暴力、職場等におけるセクシャル・ハラスメント、ストーカー行為など、女性の人権にかかわるすべての問題について、女性の人権擁護委員が電話相談に応じます。

第59回 人権週間 12月4日～10日

啓発活動重点目標

○育てよう 一人一人の人権意識
思いやりの心・かけがえのない命を大切に

強調事項

- 女性の人権を守ろう
- 子どもの人権を守ろう
- 高齢者を大切に作る心を育てよう
- 障害のある人の完全参加と平等を実現しよう
- 部落差別をなくそう
- アイヌの人々に対する理解を深めよう
- 外国人の人権を尊重しよう
- HIV感染者やハンセン病患者等に対する偏見をなくそう
- 刑を終えて出所した人に対する偏見をなくそう
- 犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
- インターネットを悪用した人権侵害は止めよう
- 性的指向を理由とする差別をなくそう
- 性同一性障害を理由とする差別をなくそう
- 北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう

町民カレンダー

11月

日 時	イベント名	開催場所	問い合わせ先(電話番号)
3日(土) 9:00～	文化祭 展示会 児童生徒発表会	文化センター・中央公民館	生涯学習課 489-5915
4日(日) 9:00～	文化祭 展示会 芸能大会	文化センター・中央公民館	生涯学習課 489-5915
5日(月)	移動町長室	神野支所	総務課 489-5912 神野支所総務・税務室 495-3471
9:00～	文化祭 展示会	文化センター・中央公民館	生涯学習課 489-5915
7日(水) 11:00～	犬ねこの譲渡講習会【11日(日)・25日(日)】	県動物愛護センター	県動物愛護センター 489-6500
14:30～	絵本の読み聞かせ	文化センター	学事生涯学習室 495-9055
10日(土) 9:00～	秋の囲碁将棋大会	中央公民館	生涯学習課 489-5915
11日(日) 9:00～	福田地区自主防災組織 防災訓練	福田集会所	防災課 489-8111
17日(土) 13:30～	クリスマスリースづくり	中央公民館	青少年センター 489-5909
18日(日) 9:00～	第2回紀美野町農林商工まつり&美里柿の市	文化センター	産業課 489-5901
13:00～	平、吉見、海南鋼管地区自主防災組織 防災訓練	平集会所	防災課 489-8111
19日(月)	移動町長室	神野支所	総務課 489-5912 神野支所総務・税務室 495-3471
21日(水) 14:30～	絵本の読み聞かせ	中央公民館	生涯学習課 489-5915
17:30～	役場窓口業務時間延長【～20:00】	役場本庁・神野支所	住民課 489-5903 住民・福祉室 495-3463
22日(木) 13:30～	美里中学校教育講演会	美里中学校	美里中学校 495-2016
23日(祝) 8:30～	県ゲートゴルフ協会長杯争奪ゲートゴルフ大会	農村センター	学事生涯学習室 495-9055
25日(日) 9:00～	秋のふれあいハイキング	犬鳴山	青少年センター 489-5909

編集後記

11月、朝夕めっきり寒くなってきました。風邪などひかないよう健康管理には十分に気をつけてください。

町の木、花、鳥が「カヤ」、「さくら」、「セグロセキレイ」に決まりました。いずれもなじみが深く、町のシンボルにふさわしいものです。

3日から5日まで文化祭が、また、18日には農林商工まつり&美里柿の市が開かれます。皆さん、「芸術の秋」「味覚の秋」を楽しんでください。

人の動き

総人口……………11,610人

男 …………… 5,394人

女 …………… 6,216人

世帯数…………… 4,677世帯

(平成19年9月末現在)

紀美野町面積128.31Km²

「町の木」・「町の花」・「町の鳥」が 決まりました。

町と結びつきが深く、もっともふさわしい「町の木」「町の花」「町の鳥」を、学識経験者を含む13名の委員で組織した選定委員会で協議を重ね決定致しました。恵まれた自然を大切にする心をはぐくみ、自然保護や愛護の象徴として、普及啓発を図り、より美しく、豊かな町づくりのシンボルとします。

(平成19年11月1日制定)

町の木 「カヤ」(樫・栢)



当町では、県下の中でもカヤの植栽密度が一番多い地域であり、大きな木も多く見られます。又、カヤの油は凝固点が低く冬の灯

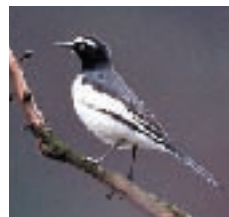
明用には欠かせないものとして、江戸時代には高野山へ年貢として納められていました。

町の花 「さくら」



町内にはいろいろな品種のサクラが見られ、学校、寺院仏閣、公共施設に植栽され、町民に愛され親しまれ、歴史的にも深いかわりを持っています。

町の鳥 「セグロセキレイ」



人里の鳥で、町内全域で見ることができ、水辺や田の周辺で人の近くに在る益鳥として保護されてきました。尾羽を上下に降

ることから、「しりふり」「おをふり」として親しまれています。

島田洋七 講演会「佐賀のがばいばあちゃん」～笑顔で生きたい!～

12月8日(土) 開場/午後1時30分 開演/午後2時
紀美野町文化センター

■チケット料金

全自由席 前売り 2,000円
当日 2,500円
※お一人様2枚まで
未就学児のご入場はご遠慮ください。

■前売り開始日

11月5日(月)※予約は受け付けません。前売りで完売した場合、当日券はございません。

■チケット販売所

紀美野町文化センター
紀美野町中央公民館
神野支所受付
国吉・長谷毛原・真国出張所
小川・志賀野地区公民館

■主催 紀美野町 紀美野町教育委員会

■お問合せ先 紀美野町文化センター TEL495-9055



第2回紀美野町農林商工まつり & 第6回美里柿の市合同開催

紀美野町農林商工振興のため、各種団体の育成強化を図り、地産地消を推進すると共に食の安全を追求し、町民相互研鑽の場づくりや地域の活性化を促進することを目的として、「心をひとつに町づくり、活気のある町づくり」をスローガンに、柿のPRを目的とした「美里柿の市」と合同で開催します。

日時：平成19年11月18日(日)午前9時～

場所：紀美野町文化センター(木の温もり広場)

主催：紀美野町農林商工まつり実行委員会
美里柿の市イベント委員会

催事：・開会セレモニー(表彰等) ・農産品展示品評会及び公開予約入札
・参画団体催しコーナーの設置 ・餅投げ



ご家族、ご近所お誘いあわせのうえ是非ご来場ください。

※詳しくは、各戸配布チラシをご覧ください。

※農産品展示品評会に出展をお願いします。(詳細は回覧をご覧ください)

※紀美野町役場駐車場から文化センター間へ送迎バスを用意しますので利用してください。